

平成30年度 社会福祉法人信濃町社会福祉協議会職員募集要項

平成31年度社会福祉法人信濃町社会福祉協議会 嘱託及び臨時職員を次のとおり募集します。

1. 募集する職種、採用予定人員及び業務内容

職 種	採用予定人員	業 務 内 容
介 護 職 (嘱託・臨時職員)	若 干 名	訪問・通所介護業務、利用者の日常生活全般の介護 業務ほか
事 務 職 (嘱託職員)	1 名	事務全般及び社会福祉活動の企画運営業務

2. 応募資格、条件等

(1) 資格等

- ① 介護職(ヘルパー)にあつては、概ね60歳までの方で、ホームヘルパー2級以上及び介護職員初任者研修修了者で、土・日曜日等の休日の勤務ができる方。なお、臨時職員においては、今後、資格取得予定の方も可とします。
- ② 事務職にあつては、パソコンによる文書作成・計算処理の事務ができ、土・日曜日等の休日の事業勤務ができる方
- ③ 普通自動車免許を有する方、又は平成31年3月末日までに取得見込みの方。
- ④ 社会福祉事業に熱意を持ち、心身が健康でその能力と適正を持つ方

(2) この募集に応募できない方

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する方
(以下は、その主な内容です。)

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法及び期日、場所等

(1) 試験方法

① 作文試験及び口述試験(個別面接)

② 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度を有するかどうかを公立病院の健康診断書の提出を求めて判断します。(臨時職員にあつては、必要としません。)

(2) 期日及び場所等

- 期 日 受験申込者に後日連絡します。
- 場 所 受験申込者に後日連絡します。
- 詳細については、後日受験申込者に文書で連絡します。

4. 採用予定者の決定

採用試験後、採用予定者を決定し平成 31 年 3 月中旬までに通知します。

5. 採用予定日及び契約期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日より 2020 年 3 月 31 日までの間(1 年間ごとの更新制度あり。)

6. 給 与

社会福祉法人信濃町社会福祉協議会(嘱託・臨時)職員就業規則に基づき支給します。

7. 勤務を要する日

① 嘱託職員にあつては、月 18 日(土・日曜日、祝日勤務あり)です。

② 臨時職員にあつては、月 15 日以内です。

8. 受験手続

所定の受験申込用紙並びに履歴書(写真添付)に本人が必要事項を記入し、社会福祉法人信濃町社会福祉協議会事務局に提出してください。

9. 受付期間及び受付時間

① 受付期間 平成 31 年 2 月 5 日(火)から 2 月 20 日(水)まで

② 受付時間 土、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

10. お問い合わせ及び提出先

〒389-1305 上水内郡信濃町大字柏原 429 番地 17

社会福祉法人 信濃町社会福祉協議会

担当：和田 巖・永原多磨子 TEL 026-255-5926